

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

■位置

八尾市は大阪府の東部にあって、東は生駒山系の稜線で奈良県に、西は大阪市に、北は東大阪市に、南は柏原市、藤井寺市、松原市に接し、南部は大和川に至る。面積は 41.72 km²。

■ 地形

- ・本市の地形は、東部の生駒山地と西部の河内平野に大別される。
- ・河川は市域南部に大和川が西に流れしており、その分流の玉串川、楠根川、長瀬川、平野川等は北西に流れている。市域東部の水を集め北に流れる恩智川は寝屋川水系を構成する。
- ・平野部は、旧大和川が形成した氾濫平野と自然堤防からなり、玉串川、楠根川、長瀬川、平野川等は大和川が 1704 年に現在の位置に付け替えがされるまでの旧河道である。
- ・平野部の標高は 5~10m、その大半が市街化されている。
- ・古代・中世においては大和と難波を結ぶ中継地として街道が発達し、久宝寺寺内町、萱振寺内町、八尾寺内町等古い街並みが形成されている。
- ・生駒山地は、高安山（標高 488m）を最高に標高 400~450m の稜線が南北に連なっており、河内平野に面して斜度 40 度以上の急斜面が発達している。
- ・山麓部は段丘及び複合扇状地地形となり、緩斜面で、土石流地形や地すべり地形が見られる。

■地質

- ・地質は、生駒山地の花崗岩類、山麓沿いの段丘層、扇状地（沖積層）、楽音寺の大坂層群及び平野部の沖積層で構成される。
- ・生駒山地の花崗岩類は気候変動や地殻変動の影響を受け深層風化が著しく、崩壊が発生しやすい。
- ・山麓部に分布する大阪層群は砂・礫・粘土で、段丘層は砂・礫で、扇状地は砂・礫・粘土でそれぞれ構成されており、いずれもよく締まった地層である。
- ・山麓部の土石流・崖錐等の地形は未固結な泥・砂・礫等で構成される沖積層の崩土地盤である。
- ・低地は泥・シルト・砂で構成される沖積層で、軟質地盤である。

■気候・気象

- ・気候は瀬戸内型気候に属し、概して温暖で年平均気温 17.42°C、年間降水量 1,294.5mm、年平均風速 2.58m/s（国土交通省気象庁八尾年ごとの値／R1～R5 の平均値より）

【資料】八尾市地域防災計画(P.5)

① 現状

1) 地域の災害等リスク

(洪水)

- ・高潮の河川の遡上による被害の発生は地理的条件から発生していない。
- ・しかし、寝屋川流域は流域の約3／4は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」で、またこれらの雨水の出口は、一級河川寝屋川の京橋口1箇所に限定されており、極めて厳しい治水環境となっている。
- ・八尾市における風水害の主要因としては、梅雨期と台風期の豪雨があげられる。

【資料】八尾市地域防災計画(P. 13)

■八尾市で想定される被災事象

- ・台風や集中豪雨による河川の氾濫、浸水及びため池の破堤等
- ・台風に伴う強風による家屋の倒壊等
- ・低湿地域等の排水不良による浸水等
- ・山麓地域における山崩れ、地すべり、土石流、急傾斜地崩壊等
- ・突風・竜巻による家屋被害等

【資料】八尾市地域防災計画(P. 11)

- ・大和川の洪水予報区間について、大和川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図（外水氾濫によるもの）が公表されている。
- ・これによると、市は大和川沿いで3.0m以上、関西本線西側・近鉄大阪線東側が0.5m以上～3.0m未満、関西本線・近鉄大阪線の間が0.5m未満の区域が点在する浸水深になると想定。
- ・市域では、第二寝屋川、恩智川、楠根川からの破堤や溢水による浸水区域はない想定されているが、平野川沿いについては、広い範囲で最大1.0m未満の浸水深になると想定されている。
- ・ただし、この浸水想定区域図は、河川の破堤、溢水による浸水（外水氾濫）のみを想定したものであり、実際には、大雨が降ると河川から水が溢れる前に下水道管や水路に呑み込めなくなった雨水が溢れだしてくる現象（内水氾濫）が発生する可能性が高い。

【資料】八尾市地域防災計画(P. 13)

■風水害の履歴

- ・市域は、大部分が旧大和川の氾濫原より形成された低地。昭和30年代後半から急速な都市化の進展に伴い、それまで遊水池の役割を果たしていた農地が宅地化されたことで、昭和40年代から50年代にかけて内水氾濫が多発してきた。
- ・市に大きな被害をもたらした風水害は、台風による暴風雨をはじめ、梅雨前線等による集中豪雨が多い。昭和25年以降の記録によると、2,000戸以上の浸水被害をもたらしたものが6回、土砂災害は7回記録されている。
- ・浸水被害は、昭和40年代、50年代に多発している。これは、人口が急増した時期であり、浸水被害の発生しやすい大和川の氾濫原であった低地での開発が進んだこと等が原因。
- ・近年では、下水道整備が進んだことで、水害発生頻度は低くなっている。
- ・土砂災害については、東部の山地・丘陵で発生しており、これらの地域における急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域の指定と防止工事等が進められている。

【資料】八尾市地域防災計画(P. 10)

(土砂災害)

- ・生駒山地にあるすべての渓流が土石流危険渓流（けいりゅう）となっている。
- ・生駒山地、山麓（さんろく）地付近に急傾斜地崩壊危険箇所・急傾斜地崩壊危険区域に指定されている箇所があり、豪雨等により土砂災害が発生する可能性がある。

- ・山地災害危険地区として、山腹崩壊により災害が発生するおそれのある山腹崩壊危険地区、山腹崩壊によって発生した土砂が土石流等となって流出し災害が発生するおそれのある崩壊土砂流出危険地区が指定されている。

(1) 低地部

- ・低地部は、旧大和川により形成された氾濫平野と自然堤防からなる沖積低地。
- ・都市化の進展に伴い、昭和40年代から内水氾濫が多発。
- ・近年河川改修、下水道の整備等により大規模な浸水被害は発生していない。

(2) 山麓部

- ・山麓部は、山麓地付近に急傾斜地崩壊危険箇所・急傾斜地崩壊危険区域に指定されている箇所があり、豪雨等により土砂災害が発生する可能性がある。また、多くの池がある堤防等で被害が発生しやすい。

(3) 山地部

- ・山地部は、一部で人工改変地・土石流地形があり、土砂災害が発生しやすい。

【資料】八尾市地域防災計画(P. 14)

(地震)

八尾市地域防災計画の中で最大規模の災害として想定されている生駒断層帯地震、南海トラフ巨大地震の発生を想定。

①生駒断層帯地震【直下型地震】

- ・大阪府の枚方市から羽曳野市までほぼ南北に延びる全長約38kmの断層帯。
- ・生駒山地とその西方の大和川平野との境界付近に位置。
- ・本市では旧国道170号に沿って市域を通過。
- ・30年以内の発生確率：ほぼ0%～0.2%（主な活断層の中で「やや高いグループ」に属する）
- ・想定規模：M7.3～M7.7（市域の震度6弱～7）
- ・想定罹災者数：202,340名

②南海トラフ巨大地震【海溝型地震】

- ・駿河湾（静岡県）から日向灘沖（宮崎県）にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。
- ・30年以内の発生確率：80%程度
- ・想定規模：M9.0～M9.1（市域の震度5強～6弱）
- ・想定罹災者数：99,957名
- ・長周期地震であり、高層建築物の被害や、広範囲で液状化被害が発生。
- ・大阪府内および全国規模で甚大な被害が発生。周辺都市からの応援が困難。

【資料】八尾市地域防災計画(P. 11)

■八尾市で想定される地震による被災事象

- (1) 人的被害、家屋、都市施設の損壊等
- (2) 地震に伴う多発的、広域的火災

■地震による被害想定（大阪府実施）

【八尾市における地震による被害の想定（府実施）】

項目	想定地	生駒断層帯 地震	南海トラフ 巨大地震	東南海・ 南海地震	上町断層帯 地震A	上町断層帯 地震B	有馬高槻 断層帯地震	中央構造線 断層帯地震
建物 全半壊棟数	全壊	30,402棟	4,813棟	825棟	10,871棟	5,123棟	171棟	1,271棟
	半壊	18,381棟	15,801棟	1,801棟	13,568棟	8,218棟	410棟	2,564棟
	合計	48,783棟	20,614棟	2,626棟	24,439棟	13,341棟	581棟	3,835棟
出火件数		23(45)件		3件	0(0)件	5(10)件	2(4)件	0(0)件
死傷者数	死者	1,370人	34人	2人	235人	33人	0人	5人
	負傷者	4,891人	1,317人	519人	4,746人	2,799人	115人	815人
避難所生活者数		58,679人	45,167人	2,023人	27,756人	13,830人	595人	3,961人
ライ フ ラ イ ン	停電	88,397軒	62,578軒	2,630軒	47,315軒	14,571軒	355軒	3,128軒
	ガス供給停止	107千戸	1千戸	0千戸	62千戸	32千戸	0千戸	0千戸
	水道断水	24.4万人	27.1万人	3.2万人	16.1万人	16.0万人	3.0万人	8.1万人
	電話不通	60,480加入者	16,992加入者	0加入者	8,064加入者	8,064加入者	4,480加入者	4,480加入者

注)出火件数は夕刻発生の地震後1時間の件数、()は1日の件数

死者、負傷者数は建物被害(早朝)・火災(夕刻、超過確率1%風速)・交通被害(朝ラッシュ時)によるものの合計

【資料】八尾市地域防災計画(P. 12)

■地震災害の履歴

- ・市域に影響を及ぼした大地震は、宝永南海地震（宝永4年10月4日（旧暦）：1707年10月28日）で、現在の八尾市域にあたる弓削町、久宝寺町で震度7であったと推定（新編日本被害地震総覧[増補改訂版416-1995]〔東京大学出版会〕：図153-1 宝永地震の震度分布より）。
- ・阪神・淡路大震災で見られた「震災の帶」の要因と考えられている地震基盤の大きな食い違いが、八尾市においても南北に走る生駒断層で見られることから、地震動が增幅される可能性がある。
- ・これらのことから、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の地震防災対策推進地域に指定（平成15年12月16日）されている。

【資料】八尾市地域防災計画(P. 10)

(感染症)

- ・新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当市において多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

【資料】八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画より

2) 商工業者の状況

- ・商工業者数 10,930事業所
- ・小規模事業者数 7,630事業所
- ・「令和3年経済センサス - 活動調査」によると、管内の商工業者数は10,930事業所、小規模事業者は7,630事業所で、事業所数の69.8%を占めている。
- ・小規模事業所数の業種別では、製造業31.1%、卸売業4.7%、小売業12.0%、サービス業13.4%、建設業9.4%、その他29.4%となっており、製造業の割合は大阪府内平均値の12.9%と比較しても高く、製造業においては、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、プラスチック製品製造業で約50%(52.8%)を占めている。

- ・また、当地産業を支える製造業については、大企業から中小規模の事業所にわたって広域に集積している、といった特徴がある。

【資料】令和3年経済センサス活動調査より

3) これまでの取組

<八尾市の取り組み>

- ・八尾市地域防災計画の策定と見直し
- ・八尾市業務継続計画の策定と見直し
- ・八尾市災害受援・応援計画の策定
- ・やお防災マップ（地震・洪水・土砂災害）の作成
- ・ため池ハザードマップ（高安地区・南高安地区）の作成
- ・八尾市防災協力事業所認定制度の実施
- ・民間団体との防災協定書等の締結
- ・民間建築物耐震診断補助制度【耐震診断】の実施
- ・木造住宅の除去や耐震改修工事等に関する補助制度の実施
- ・八尾市災害支援基金の設置
- ・意欲ある事業者経営・技術支援補助金によるB C P策定経費の補助
- ・八尾市内の防災備蓄物資備蓄場所は、指定避難所48か所とそれ以外の4か所を合わせた52か所。
※市庁舎、近畿道下倉庫、総合体育館、南木の本防災体育館
※防災備品物資（アルファ化米、毛布、粉ミルク、哺乳瓶、おむつ、トイレ、生理用品、マスク等）を備蓄

<八尾商工会議所の取り組み>

- ・事業者向けB C Pセミナーの開催
- ・東京海上日動火災保険株式会社との協力による損害保険への加入促進とB C P策定支援
- ・大阪府商工会連合会と連携したB C P策定支援
- ・経営指導員による大阪府簡易版B C P策定の支援
- ・平成30年台風21号による被害状況について市内事業者への聞き取りによる状況把握の把握と相談窓口の設置
- ・八尾商工会議所倉庫に防災備蓄品を備蓄。
備蓄品は、防災用具（ヘルメット、懐中電灯、マスク等）、非常食、飲料水の他に、救急用具も備蓄している。

■八尾商工会議所が実施した事業者向けB C Pセミナーの開催実績

開催日	タイトル	講師	参加人数
H26. 9. 26	「想定外」、「緊急事態」企業リスクに強い会社づくり	ミネルヴァベリタス(株)	19社24名
H27. 9. 18	地震・風水害・感染症“想定外”を無くす会社づくり	ミネルヴァベリタス(株)	20社27名
R1. 8. 20	B C P(事業継続計画)ワークシヨップ -大規模自然災害の“想定外”を無くす会社づくり-	東京海上日動火災保険(株)	25社28名
R2. 10. 21	事例に学ぶ！緊急事態に強い会社・お店が取り組む災害対策	東京海上日動火災保険(株)	20社24名
R3. 8. 31	危機に強い企業づくりに役立つB C P策定ノウハウの習得	(株)東京海上ディーアール(株)	23社28名

R4. 9. 22	被害を最小化し、事業の迅速な回復を図る減災の「行動計画」はできていますか？	ミネルヴァベリタス(株)	20 社 21 名
R5. 10. 19	最小限の被害、事業の迅速な復旧に繋げる「行動計画」「非常事態時の訓練」は大丈夫？	ミネルヴァベリタス(株)	19 社 23 名
R6. 8. 28	巨大災害の「危険」は必ず来ます！！対策は「今」！！	ミネルヴァベリタス(株)	20 社 21 名

② 課題

- 八尾商工会議所における現状は、事業者B C P対策における取組が、広報媒体による施策周知およびセミナーの開催等といった情報発信・啓発活動、B C P策定の個社支援を推進しているが、実績が十分であるとは言い難い。
- 経営指導員自身もB C P策定支援に係るノウハウが乏しい状況のなか、さらに有事の際の防災経験や訓練自体の経験が少ない職員も在籍しており、今後はやお防災マップの理解をはじめ危機管理に関する情報収集、防災意識の自己研鑽が急務と考える。
- 八尾市や損保会社との連携についても、情報共有など連携を強化していくことが必要である。
- 感染症対策において、地区内小規模事業者に対して手洗い及び消毒の徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、予防接種の推奨やリスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。
- 現状では、自然災害等による緊急時の具体的な協力体制やマニュアルが整備されていない。

③ 目標

- 経営指導員自身の大規模災害に対する意識の変容および自己研鑽による知識向上を図り、管内小規模事業者への支援力向上に繋げる。
- 管内小規模事業者に対し、セミナーや情報発信を継続実施することで災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- 発災時における連絡体制を円滑に行うため、八尾商工会議所と八尾市との間における被害情報報告の流れを構築する。
- 発災後速やかな復旧支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

◎ 実施期間中における事業者B C P 策定支援事業者数の目標：計 延べ 250 事業者

年度	目標支援事業者数
令和 7 年度	50 事業者
令和 8 年度	50 事業者
令和 9 年度	50 事業者
令和 10 年度	50 事業者
令和 11 年度	50 事業者

「具体的な方法」

- 大阪府と連携し、企業防災対策セミナーを開催する。
- ワークショップを通じて、大阪府の超簡易版B C Pの策定演習を行う。

◎自然災害や感染症、情報セキュリティ等に関するリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する事業者数の目標：計 17,500 事業者

年度	目標支援事業者数
令和 7 年度	3,500 事業者
令和 8 年度	3,500 事業者
令和 9 年度	3,500 事業者
令和 10 年度	3,500 事業者
令和 11 年度	3,500 事業者

「具体的な方法」

- ・B C P 策定に係る施策 P R チラシを作成する。
- ・P R チラシを当所の会報誌同封し、会員事業所へ周知を行う。

④ その他

八尾商工会議所の事業継続計画の有無：無

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

⑤ 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和 7 年 1 月 25 日～令和 12 年 3 月 31 日

⑥ 事業継続力強化支援事業の内容

- ・八尾商工会議所と八尾市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

1) 事前の対策

a) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・やお防災マップを用いながら、小規模事業者の立地場所における自然災害等のリスクや災害時の防災情報について事業者へアドバイスを行い、企業防災の理解と意識を高めてもらう。また、リスクに備えるための損害保険制度等についても情報提供を行う。
- ・八尾商工会議所機関紙「商工やお」、八尾市広報「市政だより」をはじめ、メールマガジンやホームページ等を通じて国の施策紹介やリスク対策の必要性に関する情報発信などB C P 策定の普及啓発を行うとともに、事業者B C P に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。

b) 小規模事業者に対する事業者 B C P 策定支援

- ・B C P 策定をテーマとしたセミナーの開催
- ・大阪府が提供する簡易版B C P 様式を用いたB C P 策定支援
- ・大阪府商工会連合会や東京海上日動火災保険と連携したB C P 策定支援
(事業所のレベルに応じたB C P 策定支援)
- ・八尾市意欲ある事業者経営・技術支援補助金によるB C P 策定費用の支援

c) 地区内事業者の事業者 B C P 策定・取り組み状況の把握

- ・窓口や訪問による相談の際の聞き取りや、セミナー開催時のアンケート実施などを通じ、地区内事業者のB C P策定、取り組み状況を確認する。

d) 当該計画に関する訓練の実施

- ・八尾市魅力創造部産業政策課と八尾商工会議所による連携会議において、年に1回、災害発生を想定した連絡ルート等の確認を行う。
- ・大阪府が実施する「大阪880万人訓練」の際に、初期対応や連絡ルートの確認を行う。

e) 商工会議所自身の事業継続計画の策定

- ・八尾商工会議所は、令和8年度末までに事業継続計画を策定する。

f) 関係団体等との連携

- ・セミナー開催にあたり、連携先へ講師派遣を依頼し、市内事業所を対象としたセミナーを開催するほか、ビジネス総合保険の紹介等を行う。
- ・大阪府商工会連合会のB C P策定支援事業を活用し、B C P策定の個別支援を行う。

g) フォローアップ

- ・八尾商工会議所および八尾市は、当計画の進捗状況の確認や改善等について、必要に応じて協議する機会を設ける。

2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一。そこで下記手順で市内の被害状況を把握し、大阪府、八尾市など関係機関へ連絡する。

a) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後、速やかに職員の安否報告を行う。
(緊急通報サービスを利用した安否確認、業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を八尾商工会議所と八尾市で共有する。)

b) 応急対策の方針決定

- ・八尾商工会議所と八尾市の間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合や、夜間休日中の発災のような初動段階の前提条件が相当異なる場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、速やかに情報共有する。

大規模な被害がある	八尾市だけでは災害対応が困難であり、他自治体・他機関へ応援要請が必要な場合。
被害がある	市内にて被害が発生した場合。
ほぼ被害はない	目立った被害の情報がない場合。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものと考える。

c) 次項「発災時における指示命令系統・連絡体制」に基づく連絡の頻度

- ・本計画により八尾商工会議所と八尾市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に1回共有する
2週間～3週間	1週間に1回共有する
3週間～1ヶ月	1週間に1回共有する
1ヶ月以降	2週間に1回共有する

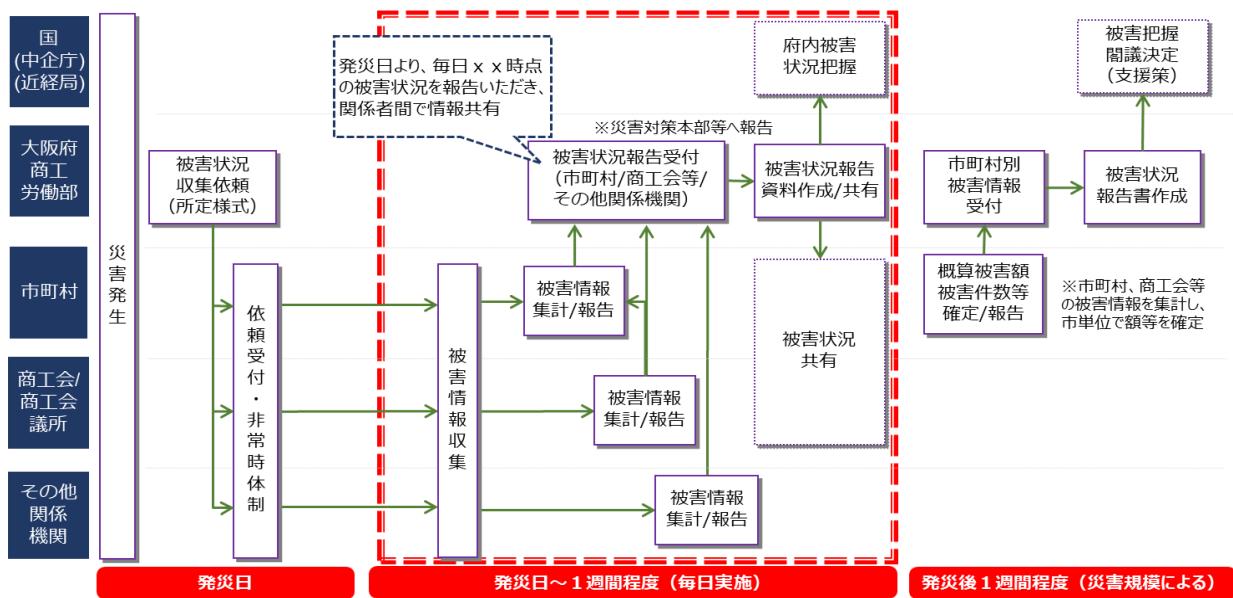
3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・具体的には、八尾市は災害発生に伴う市民や住宅等の被災状況の情報収集を行う。
- ・八尾商工会議所は地区担当経営指導員より管内事業所へ被災状況のヒアリングを行い、情報収集を行う。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・八尾商工会議所と八尾市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認を行い情報共有する。
- ・八尾商工会議所と八尾市が共有した情報は、大阪府が指定する方法にて八尾商工会議所又は八尾市より大阪府へ報告する。

被害状況報告フロー

■被害状況報告の流れ

- ✓ 発災後、24時間を目途に大阪府商工労働部に被害状況の概要を情報を入手できた範囲で報告
- ✓ 発災後1週間以内は1日1回程度、被害状況報告様式を用いて大阪府商工労働部に被害状況を随時報告
(1日1回を目安としていますが、被害状況に応じて変更します。)



4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、八尾市と八尾商工会議所で相談・決定する。
- ・国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。
 - ①八尾市民向け相談窓口：八尾市役所、②事業者向け相談窓口：八尾商工会議所
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受けるまたはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

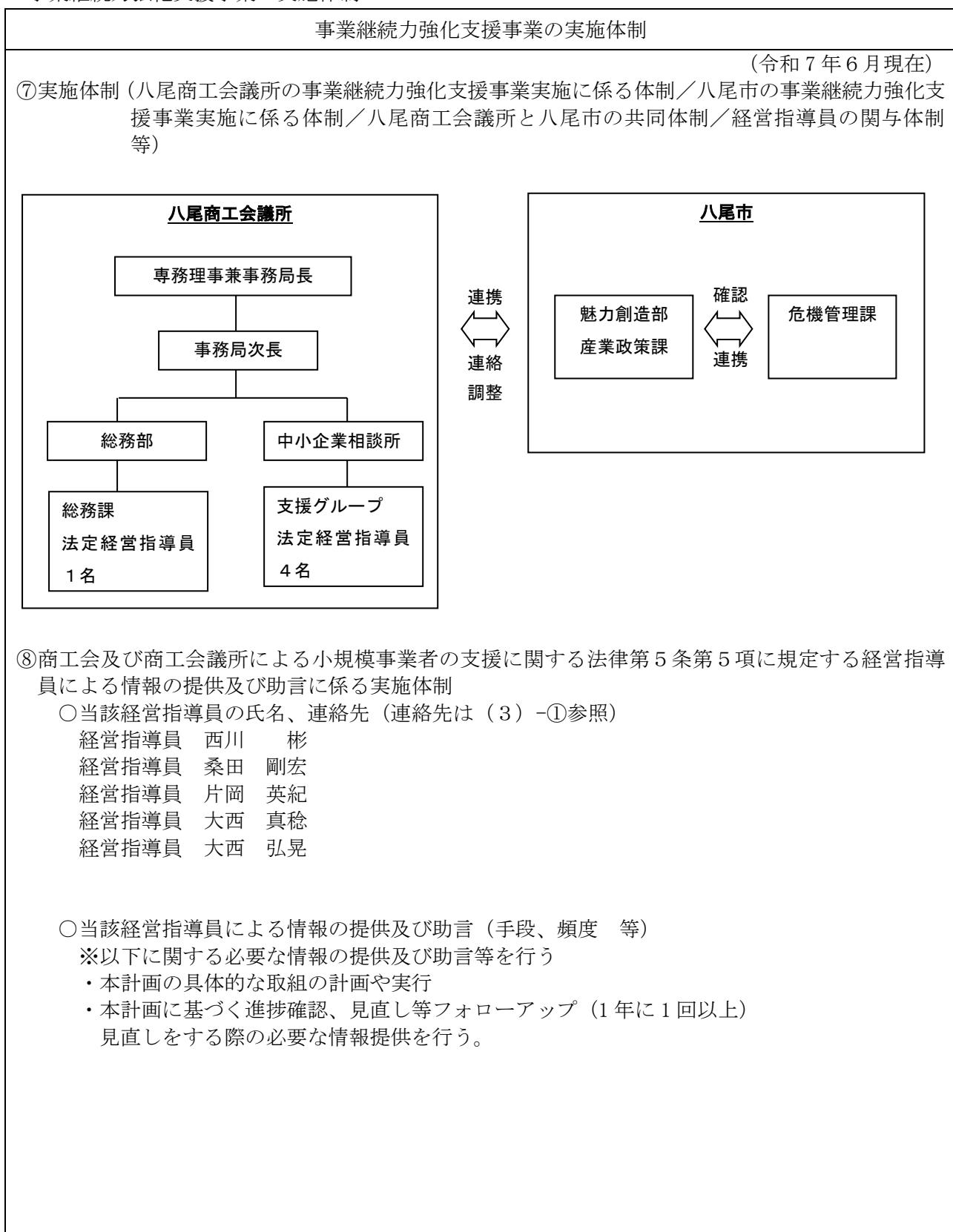
- ・国・大阪府の方針に従い、復旧・復興支援の方針を決め、被災事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合、他地域からの応援派遣等を大阪府等に相談する。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに大阪府へ報告する。
- ・八尾市で取りまとめた「八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、相談支援体制の維持を図る。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



⑨商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

○八尾商工会議所 中小企業相談所

〒581-0006 大阪府八尾市清水町1丁目1-6

TEL:072-922-1181 / FAX:072-922-8828

E-mail: mail@yaocci.or.jp

○八尾市 魅力創造部 産業政策課

〒581-0006 大阪府八尾市清水町1-1-6

TEL : 072-924-3845 / FAX : 072-924-0180

E-mail : sangyou@city.yao.osaka.jp

○八尾市 危機管理課

TEL:072-924-3817 FAX:072-924-3968

E-mail : kikikanri@city.yao.osaka.jp

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに大阪府へ報告する。
- ・八尾市で取りまとめた「八尾市地域防災計画」や「八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、相談支援体制の維持を図る。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

【八尾商工会議所】

(単位 千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	89	89	89	89	89
① セミナー開催費	67	67	67	67	67
② 専門家派遣費	0	0	0	0	0
③ 広報費（周知）	0	0	0	0	0
④ 印刷費（施策PR）	23	23	23	23	23

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

大阪府補助金、会費収入、各種事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

【八尾市】

(単位 千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
補助金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

地方交付税・自主財源 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(八尾市危機管理課)

危機管理課が作成している BCP については市職員が対象となっていますので、現状、民間業者への BCP 普及のための予算計上等はしていません。

民間事業者の BCP とは防災の専門的支援という名目で携わっています。

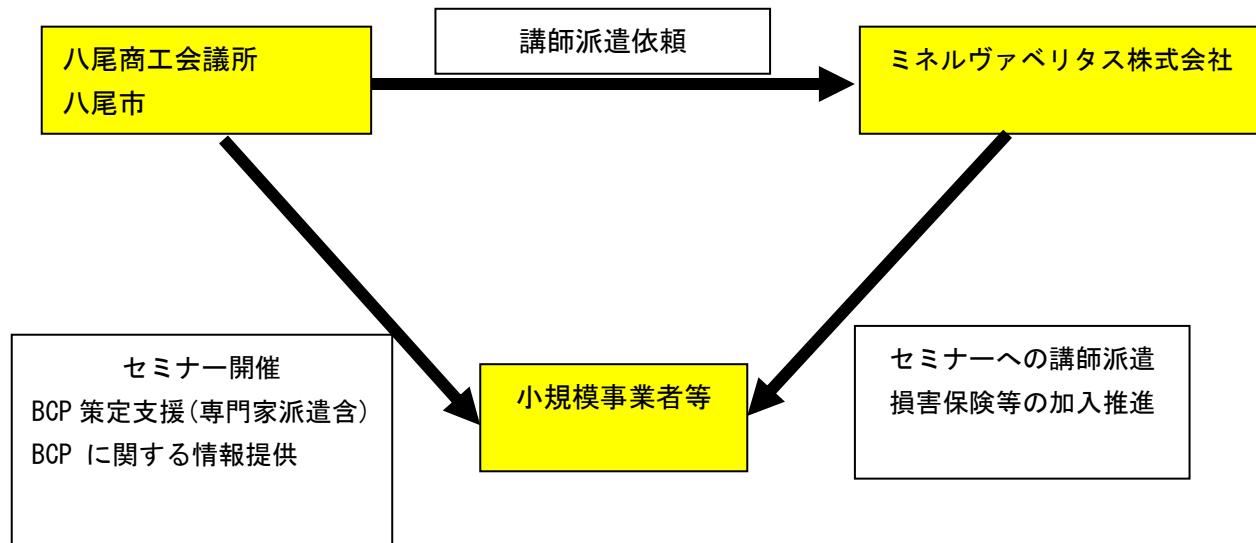
(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

イ. 連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
ミネルヴァベリタス株式会社 代表取締役 松井 裕一朗 〒541-0053 大阪市中央区本町4丁目6-20 本町原田ビル2F TEL: 06-6732-8860 / FAX: 06-6732-8861 Eメール: matsui@minerva-veritas.co.jp
大阪府商工会連合会 会長 上村 一彦 〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階 TEL: 06-6947-4340 / FAX: 06-6947-4343 Eメール: shokoren@osaka-sci.or.jp
ロ. 連携して実施する事業の内容
<p>①事業継続計画（BCP）策定支援セミナーの開催</p> <p>以下の項目を取り上げ、災害事例を通じたリスクファイナンスについて理解していただく。</p> <ul style="list-style-type: none">BCPの概要、基本的考え方、企業防災と事業継続について。事業を取り巻く脅威とその脅威が発生したときの影響を事前に分析。BCPの策定方法および策定上の留意点を解説。ワークショップで超簡易版BCPを実際に策定演習。自然災害の他に、新型感染症対策に関する内容も解説。 <p>※超簡易版BCPで、災害想定や事業継続の優先順位に対する気づきや意識向上に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none">簡易版机上訓練の実施。※災害時に起きそうなシチュエーションを投影し、対応をグループディスカッションを通じて共有する。事業継続力強化計画認定申請について <p>②事業継続計画（BCP）策定支援</p> <ul style="list-style-type: none">大阪府の簡易版BCP様式を活用し、管内事業者のBCP策定を進める。 <p>大規模自然災害により自社が被災した際の初動対応（安全確認、安否確認、応急処置、救護・援助など）への気づきにつなげ、BCPの理解と完成に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none">BCPを策定途中の事業者や、策定済みのBCPの見直しなどの課題を抱える事業者に対し、ミネルヴァベリタス株式会社および大阪府商工会連合会と連携し、ブラッシュアップ支援を行う。 <p>③事業継続力強化計画の認定に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none">自然災害だけではなく感染症も含めてリスクの把握を行い、事業継続力強化計画の記入方法や留意点のアドバイスを行い、支援を通じて事業継続力強化計画の認定に繋げる。
ハ. 連携して事業を実施する者の役割
<p>① ミネルヴァベリタス株式会社：セミナー講師の派遣、専門家派遣、BCP策定支援</p> <p>② 大阪府商工会連合会：専門家派遣</p>

二. 連携体制図等

①セミナー開催



②専門家派遣

